

## 新しいみえの文化振興方針（仮称）策定の主旨 ～なぜ今新たに方針を策定する必要があるのか～

「三重の文化振興方針」策定（H20(2008).3）後の社会情勢の変化や本県の文化行政を取り巻く環境の変化をふまえ、今後、より良い文化コンテンツを継続して効率的・効果的に県民の皆さんに提供し、郷土三重に対する誇りや愛着を一層醸成するため、10年先を見据えた本県の文化振興に係る新たな方針として策定する。

### 1 社会情勢の変化

#### （1）国の文化政策の動向（新たな法律の制定、指針の策定）

- ・「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」（H23.2.8閣議決定）【方針の対象期間：平成23年度～平成27年度】

（6つの重点戦略）

- ① 文化芸術活動に対する効果的な支援
- ② 文化芸術を創造し、支える人材の充実
- ③ 子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実
- ④ 文化芸術の次世代への確実な伝承
- ⑤ 文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用
- ⑥ 文化発信・国際文化交流の充実

- ・「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（H24.6.27公布、施行）

→ 劇場、音楽堂等は、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を行うこと等を通じ、

- ① 地域の文化拠点として、常に活力ある社会を構築するための役割を担うこと
- ② 地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能を持つこと
- ③ 国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなること

が望まれており、国民生活においていわば公共財ともいうべき存在である。

#### （2）経済情勢の変化

（経済産業省「通商白書 2012」第1章 世界経済の動向 H24.9.26）

世界経済は、2007年の夏に表面化した米国サブプライムローン問題、2008年9月のリーマン・ブラザーズ破綻を経て、世界的な景気後退に陥ったが、2009年春には底打ちし、全体として緩やかな回復傾向をたどった。

しかし2011年に入り、欧州債務問題の深刻化、米国の景気回復の陰り等に

より、世界経済は再び減速した。

2012 年に入ると急激な景気後退の懸念はいったん緩和したものの、依然として各国の政策措置に支えられた、不安定さを抱えた状態にある。

#### (内閣府「マンスリー・トピックス No. 017」H25. 3. 15)

日本経済は2009 年第1 四半期が景気の谷となり、その後は東日本大震災による一時的な落ち込みを除けば、2012 年半ばまで緩やかな上向きの動きを維持したが、2012 年央以降、世界経済の減速等を背景に、景気は弱い動きとなった。

### (3) 東日本大震災の発生 (H23(2011). 3)

- ・ 大震災からの復旧・復興の過程において、文化芸術が心の安らぎや勇気を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えると同時に、復興への歩みを進める人びとの心の支えとなることが再確認された。(H23. 6 文化審議会「文化芸術分野の東日本大震災からの復興に向けて」(意見)をふまえて作成)
- ・ 文化芸術団体、芸術家、文化財・美術関係団体、文化財の専門家等が被災地で文化芸術の力を活用した復興支援、文化財等の救出活動が進められてきている。

大震災を契機に文化芸術の果たす役割の重要性が改めて認識されるという局面に至っている。こうした状況下で、様々な文化芸術団体や芸術家等が、地元の経済や産業活動、生活に深く根ざし、幅広いつながりを持つ活動を展開していくことが期待されている。(H24. 9. 28 文化審議会文化政策部会「最近の情勢と今後の文化政策～東日本大震災から学ぶ、文化力による地域と日本の再生～」より)

## 2 本県の文化行政を取り巻く環境の変化

### (1) 「みえ県民カビジョン」の策定 (H24(2012). 4)

基本理念：県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重  
(キーワード) 自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)へ  
県民力による「協創」の三重づくり

#### 本県が考える幸福実感とは

「みえ県民カビジョン」第1編基本理念 第4章 新しい豊かさモデル～  
「幸福実感日本一」の三重(抜粋)

<幸福の考え方の変化>

- ・ 価値観の変化、多様化により、幸福に対する考え方も変化  
(物質的な豊かさだけでは得られない幸福とは何か)

<幸福を実感するために>

- ・一人ひとりの価値観、考え方により、求める幸福の形、内容はさまざまだが、身近な人や社会とのつながりの中で、自分の存在が認められることによって実感できるもの

<新しい豊かさモデル～「幸福実感日本一」の三重をめざして>

- ・県民力による「協創」の三重づくりに、私たちが自立し行動する主体（アクティブ・シチズン）として、自分自身の人生をデザインし、それぞれの立場で参画すること、そのこと自体で幸福を実感することができる



### **「文化」が幸福実感に果たす役割とは**

- ・文化とは、最も広義で捉えれば、「人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味する」が、一方で、「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」という視点で捉えると、その意義は、「豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人間が人間らしく生きるための糧となるもの」であり、「他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進するなど、共に生きる社会の基盤を形成するもの」であると整理できる。（平成23年2月8日閣議決定「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」より抜粋整理）
- ・人間は、文化そのものや文化活動を通じて、自らの存在やアイデンティティを認識するとともに、社会とのつながりの中で、相互に理解し、存在を認め合い、共感を覚えたりすることによって幸福実感を高めることにつながるのではないか。

## **（2）財政状況**

「みえ県民力ビジョン・行動計画」の計画期間中の財政見通し（一般会計）では、要調整額（財源不足額）は284億円程度、また、27(2015)年度末地方債残高見込は1兆4千億円弱と見込まれている。

→ あらゆる財源確保に向けた取組を行うとともに、徹底した事務事業の見直しや総人件費の抑制など行財政改革取組に基づき、着実な財政運営を行う。

（「みえ県民力ビジョン」第3編第2章第3節行政経営資源の見通し）

### (3) 新県立博物館の開館と「文化交流ゾーン」の形成

県では、これまでも県立の文化施設が集積する総合文化センターの周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、文化芸術活動や生涯学習活動の中核的な拠点機能の充実をめざしてきたが、平成 26(2014)年春の新県立博物館の開館を機に、「文化交流ゾーン」の魅力を高め、より多くの人を訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場を形成することが求められている。